

柳井市教育委員会会議 会議録

※開催前に出席委員及び出席職員がそれぞれ自己紹介

1 会議の開催

(1) 日 時 令和6年4月5日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時40分

(2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員（教育長職務代理者）	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	藤村 英明
教育部次長（図書館担当）	三浦 美雪
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長	有道 茂一
文化財室長	大岡 弘明
学校給食センター所長	下前 真一
教育総務課長補佐（書記）	應湊 雄一

5 傍聴者

なし

6 會議日程

(1) 議案

- | | |
|------------|------------------------------------|
| ①議案第 1 1 号 | 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について |
| ②議案第 1 2 号 | 令和 6 年度柳井市の教育計画の決定について |
| ③議案第 1 3 号 | 柳井市スポーツ交流推進室設置規程の制定について |
| ④議案第 1 4 号 | 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可に関する諮問について |
| ⑤報告第 1 号 | 柳井市立学校学校薬剤師の委嘱について |
| ⑥報告第 2 号 | 人事の発令について（人権教育室関係） |
| ⑦報告第 3 号 | 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について |
| ⑧報告第 4 号 | 人事の発令について（令和 6 年 3 月 3 1 日付け） |
| ⑨報告第 5 号 | 人事の発令について（令和 6 年 4 月 1 日付け） |

⑩報告第 6 号 人事の発令について（令和 6 年 4 月 1 日付け）（柳井市スポーツ交流推進室）

（2）その他

7 議事の概要

（1）開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

（午後 1 時 30 分 開会）

（2）会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第 13 条の規定に基づき、厚坊委員、横山委員の両名を指名した。

（3）議事内容

①議案第 11 号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市立平郡東小学校区の「下久保」と「上久保」自治会を廃止し、「上久保・下久保」自治会の結成に伴い、規則を改正するものと説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第 12 号 令和 6 年度柳井市の教育計画の決定について

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和 6 年度柳井市の教育計画の決定について以下のとおり説明があった。

令和 6 年度柳井市の教育計画は、「（第 2 期）柳井市教育振興基本計画」に基づく、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間のうちの 4 年目の令和 6 年度分を策定した。教育計画基本方針を教育長から説明する。

（教育長）

1 ページの「教育計画の基本方針」を説明する。

「柳井市の教育目標は、「柳井市教育大綱」及び「柳井市教育振興基本計画」において定めている『愛・夢・志をはぐくむ教育』～スクール・コミュニティによる教育のまちづくりの推進～であり、現在第 2 期の中盤のため、今年度も引き続きこの教育目標で取り組んでいくこととし、基本方針については微修正としている。

主な変更点として、昨年度は柳井商工高校女子バドミントン部の全国大会 7 連覇や、バスケットボールワールドカップでの本市出身の河村勇輝選手の活躍といったスポーツ関係の明るい話題が続いたので、そのことを紹介した。

また、7 月 17 日の『みどりが丘図書館』のオープン、そして、現在、大規模改修中のバタフライアリーナの事業も取り上げた。世の中が、コロナ禍前の状況に戻りつつある中、市教育委員会では、学校や地域・関係団体との連携を密に取りながら、文化・芸術・体育関係の分野の活性化を目指し、しっかりと取り組んでいく。

2 ページでは、教育目標の「愛・夢・志」のそれぞれの項目について、

具体化した目標を示しており、特に「夢」の項目では、スクール・コミュニティの推進において、核となる市のスクール・コミュニティセンターの役割の重要性と学校運営協議会の活性化を明記した。

また、中学校の部活動改革についても取組が少しずつ進み、市内3中学校の計30部活動のうち10部活動に休日の外部指導者を配置できたので、現状を紹介するとともに、今年度は休日の地域連携をさらに進めていく旨を明記した。

「志」の項目では、小学校の「二分の一成人式」が「十歳の集い」に変わる小学校もあったため併記した。

また、昨年度は若者の地元への就職意識醸成の種まきを目的に、柳井商工会議所との連携による、地元企業の市内3中学校への出前授業を実施したため付記した。

(室田課長)

7 ページ中段、「みどりが丘図書館の開館準備と管理運営」として、7月17日の開館に向けての図書の収集や、セレモニーの実施を挙げている。開館当日は、本図書館設計者で、日本を代表する建築家でもある谷尻誠さんの講演会を予定し、本を通じた新たな出会い空間の創出を目指す。

9 ページ中段、サンビームやないの自主文化事業として、絵本deクラシック「ブレーメンの音楽隊」や、バイオリニストの高嶋ちさ子さんコンサートの開催等、文化芸術の活性化として積極的に魅力の発信に取り組む。

10 ページの④、柳井市スポーツ交流推進室の設置により、スポーツを通じた交流の促進と一層の地域振興を図る。その下の⑤、バタフライアリーナ改修が12月の竣工を予定しており、その後2月には卓球Tリーグの試合を開催する予定としている。また、オリンピックのパブリックビューイングや地元選手の凱旋イベントも予定しており、スポーツについても積極的に取り組む。

16 ページ中段、特定教科学力強化事業の取組は、2年目に入る。タブレットを使つてのAIドリル導入等で、一層の基礎基本の確実な習得を目指す。

24 ページ冒頭で、教育DXに係るKPIの実現として、一層のデジタル化の推進と活用能力の向上や働き方改革への寄与を目指す。併せて、デジタルリテラシーの向上として、教職員児童生徒が適切にICT機器を活用できるようスキルの向上を図る。

以上、愛・夢・志を育む教育の一層の実現に向け、全力で取り組んでいく。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：令和6年度の教育計画を見て、昨年度に比べリニューアル、カスタマイズされ、密度の高いグランドデザインになっており、熱意が伝わってきた。

1 ページの卓球やバドミントン競技に影響のない空調を採用し

たバタフライアリーナの記載は、今回導入した空調が競技に影響のないソフトな風が出る機能であることを述べているか。

有道課長：今回のバタフライアリーナ空調は、バドミントン等の競技に影響の少ない輻射式の空調を整備した。

西原委員：最後のページの「将東遊題壁二首」の七言律詩について、ルビのバランスをとったほうが良い。題目で「将東遊題壁」と「二首」の間にスペースを入れたほうが適切。七言絶句が2首セットで書いてあり、前半と後半で意味あいが変わっている構成。漢詩漢文の場合、僧月性の記述は釈月性のほうが良い。

室田課長：意見を参考に修正する。

西原委員：お弁当の日は、竹下和男さんが提唱し推進しているが、記載にあるとおり「人々の存在に気付かせる。」、「感謝の気持ちを芽生えさせる。」のポリシーだが、付け加えるならば、人々だけではなく犠牲になっている魚や動物、植物にも感謝の気持ちを持つというのも一つの理念。総合的に感謝をする気持ちを醸成し、教育の一環として取り組んでいくと良い。趣旨とか本質、根本を子供達に理解してもらう一つの機会になる。単なるパフォーマンスではなく本質的な教育が身につく。

もう一点、危険予測学習の実施で、潜在危険場所をしっかりと児童生徒で知ることにより、災害等があったときに安全な対策がとれる確率が高くなってくる。地震に加えて雷の事故も発生してる。そのあたりも含めた総合的な防災教育を取り入れればさらに充実する。

河井課長：意見を参考とし、お弁当の日の推奨、危険予測学習の実施をしっかりと進めていく。

厚坊委員：お弁当の日はどこの学校もやっているか。

河井課長：すべての学校ではないが、特に積極的にしているのは大畠小・中学校になる。

厚坊委員：柳井中学校はやっているか。

河井課長：実施している。

厚坊委員：教育計画に書いてあり柳井市の特色としてというなら、校長会等でやり方はまかせることを前提に周知したほうが良い。西原委員が言われた食材は、後段のいつも作ってくれる人や食材への感謝の気持ちを芽生えさせるという形が良いと思う。

河井課長：お弁当の日の推奨については、しっかりと把握して、たくさんの学校で取り組めるよう周知していく。食材の表現方法については検討する。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③議案第13号 柳井市スポーツ交流推進室設置規程の制定について

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、新たに、スポーツを通じた交流を推進し、一層の地域振興を図ることを目的として、教育委員会内に「柳井市スポーツ交流推進室」を設置するための規程を制定するもので、室長に生涯学習・スポーツ推進課長、次長に政策企画課長と商工観光課長、職員に3課から11名の計14名の構成となり、いずれも職員それぞれの本務のほか、兼務または併任の形での任命となるとの説明があった

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：拠点は教育委員会か。

室田課長：そのとおり。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④議案第14号 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可に関する諮問について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から以下のとおり説明があった。

柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区内の現状変更行為申請1件の許可について、柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条第2項の規定により、柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問するもので、本審議会は、教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議するもの。対象とする建物は、伝統的建造物群保存地区の東端の南側にある柳井三和交通となっている。令和5年度に一番北側の部分について修理を完了し、今回は中心部分を行う。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑤報告第1号 柳井市立学校学校薬剤師の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井小学校の学校薬剤師の変更し、令和6年4月1日付けで委嘱するものと説明があった。

質疑等なし。

⑥報告第2号 人事の発令について（人権教育室関係）

教育長は、事務局に説明を求め、室田課長から令和6年4月1日付けで人権教育室の異動について、教育委員会の人事発令を行ったもののとの説明があった。

質疑等なし。

⑦報告第3号 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、柳井市地区スポーツ推進員要綱に基づき、任期満了に伴う11地区49名の推進員を新たに委嘱し、今後2年間、柳井市社会体育振興に関する任務を各地区において推進していただくものとの説明があった。

質疑等なし。

⑧報告第4号 人事の発令について（令和6年3月31日付け）

教育長は、事務局に説明を求め、室田課長から、令和6年3月31日付けで退職した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

厚坊委員：営繕を行っていた退職職員の後任はどうなるか。

室田課長：会計年度任用職員として週3日の営繕関係の雇用を行う。

⑨報告第5号 人事の発令について（令和6年4月1日付け）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和6年4月1日付けで柳井市教育委員会に転入及び柳井市教育委員会から転出並びに柳井市教育委員会内で異動した職員及び指導主事の人事発令を行ったものとの説明があった。

西原委員：市民活動センターはどうなるか。

藤村部長：みどりが丘図書館に移転する。相談員等は、当面総合政策部が所管し、時期をみて図書館職員に併任辞令の予定。

三浦次長：移転の時期については、6月末に現センターを閉鎖し、みどりが丘図書館の開館に併せ7月17日にオープンする。

⑩報告第6号 人事の発令について（令和6年4月1日付け）（柳井市スポーツ交流推進室）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和6年4月1日付け柳井市スポーツ交流推進室設置規程の制定により任命した職員の人事発令を行ったものとの説明があった。

厚坊委員：スポーツ交流推進室を新たに設置する経緯についてもう少し詳しい説明をお願いします。

有道課長：これまでに比べて幅広く、商工観光課は、観光、地域経済の側面から、政策企画課は、柳井市全体の方針という大きな計画の中でという位置づけで入っている。スポーツイベントを複数検討しており、スポーツ合宿のニーズも増えている。スポーツを活用した地域振興と交流促進を進めていき、スポーツ振興にとどまらず、スポーツの力を利用して地域全体の活性化を図っていくという意味で今回設置した。

厚坊委員：大変よく分かった。こういった室が中心になってやってい

くのは良いことだと思う。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時15分 協議会)

(午後2時40分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時40分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 横 山 志 磨

調 整 者 室 田 和 範